

産業建設常任委員会記録

平成 3 1 年 3 月 1 9 日

【開催日】 平成31年3月19日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時25分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

経済部長	河合久雄	経済部次長兼農 林水産課長	深井篤
農林水産課参与	多田敏明	農林水産課農林 係長	平健太郎

【事務局出席者】

局長	中村聡	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】

1 地方卸売市場について

午後1時30分開会

中村博行委員長 それでは産業建設常任委員会を開催いたします。本日の審査内容につきましては地方卸売市場についてであります。陳情について先

日の委員会の中で、この３月定例会の会期中に委員会を開いてこれについて審査をしますということでありましたので、それに今日は取り掛かっていこうと思います。まず審査の要領ですけれども、陳情書の中の三点について具体的に深めていきたいと思います。その前に執行部の方は忙しい中、時間を合わせていただきましてありがとうございました。一点目は市場の現状について徹底した原因究明を行ってほしいという内容でした。これについて現状、先日の委員会でありましたように取引高、取引量が急激に低下しているという点についてであります。現状を踏まえた中で、この現状について執行部としてどのように捉えておられるかという点について伺いをしようと思います。

深井経済部次長兼農林水産課長　取引につきましては先の分科会のほうで御報告申し上げましたように１２月以降、非常に前年同月比に対して落ち込んでいるという状況にあります。他市の市場の状況を見ましても、同様に落ち込みが見られます。ですので、本市の市場が特殊な状況ではないと考えているところでございますが、ただ、落ち込みの度合いが余りにも大きいというところは問題視すべきであろうと思います。これにつきましては他のところも同様なんだろうけれども、先の分科会でお示しましたのは２９年度との比較でかなりの落ち込みがあるということでしたが、２９年度の１２月以降の野菜等の単価が例年より高かったというところで、また今年度については例年並みに単価が落ちているというところでも落ち込みの幅にかなりの影響があったんではないかと考えております。それを含めましても、取扱高が例年よりも大分下がっておりますので、これについてはあのときも申しましたように分析をしまして対策を考えていかなければならないだろうと考えております。

中村博行委員長　先日もしっかりとした分析ができていないので今後分析をされるということですが、主だった要因が想定される中ではどういったものがあると考えておられますか。

深井経済部次長兼農林水産課長　主だった要因と申しますのは、流通形態の変化がかなり大きいものではないかと思っております。以前でありましたら出荷者が市場に出荷をして、そこから小売業者に売られるという形でございましたけれども、近年は出荷者が自ら、道の駅等で売るとかインターネットを通じて出荷者と直接消費者が売買するとか、そういったところもありますのでかなり影響があるのではなかろうかなと思います。また本市だけではないと思いますけれども、農家の方の減少というのが大きなウエイトを占めているのではなかろうかなと考えております。

中村博行委員長　今、一点目について現状をどのように考えているかという答弁がありましたが、ここでその部分について委員の方の質疑があれば。

河崎平男委員　この1番については、市場の機能をどうしたらいいか、活性化に向けたことを協議しないとできないんじゃないんですか。どういうふうなことをしたらいいかとか。市場の活性化に向けてどういう対策をしたらいいかという、先ほど深井次長が言われたとおり、どういう対策をしたら市場が活性化するか。問題点は生産者と出荷者が少なくなったから、逆に今度は市場から、生産者のほうに行ってたくさん出荷物を出してもらおうとか、そういう対策を取らないと活性化にならないんじゃないんですか。それが方策じゃないんですか。1番の方策はそうだと思います。じゃないと解決できないんじゃないんですか。個別のものじゃないんじゃないんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　議員さんがおっしゃるとおりだと思います。ただ行政サイドで検討するには限界がありますので、条例改正案の中にありましたように市場運営協議会というものを来年度設置することにしておりますので、この中で有識者であったり生産者であったりがいらっしゃいますので、そういった方の意見をいただきながら議会のほうからも御意見をいただきながら、検討していきたいと思っております。

中村博行委員長　今、河崎議員が言われたようにそれが一つの原因だろうと思うんですよね。活性化に向かう方策とここまで市場機能が失われてきたという原因の一つが生産者への働き掛けがなかったということにつながると思いますけれども、それはそれでよろしいですかね。

河崎平男委員　具体的に運営協議会の開催はいつ予定しているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　これはまだ条例が通っておりませんが、4月1日になりましたら、早速こちらのほうが考えている皆様に声を掛けてなるべく早いうちに第1回の委員会を開きたいというふうに考えております。

中村博行委員長　条例が可決しておりませんので、これに向けての運営協議会が動いていくことになろうかと思えますけど。

岡山明副委員長　河崎議員からもお話しがあったんですけど、運営協議会はまだ議案が通ってないからなんとも言えないんですけど、運営協議会に対して市からどういう考え方というのは、いろいろ建設的な話をするという話をされて、活性化もあるという、委員長が話された状況の中で運営協議会に対して市はどのような方向性で市場の正常化、活性化を図ろうかと思うというか、その辺の基本的な考え方が今のお話しの中で、聞き取れなかったというか、運営協議会にただ丸投げじゃないけど、話を聞くと運営協議会に全部任せるといった話の感じを受けるんですよ。市としては運営協議会に対してどのような方向性で進めてほしいという、活性化を進める前提として、市としての考え方をはっきりと聞きたいんですけど。

深井経済部次長兼農林水産課長　運営協議会に丸投げという考えはございません。それぞれ議題を設けて、その議題に対して市としてのイメージを説明して、それに対して検討していただくという形になろうかなと思っております。

岡山明副委員長 市場の流通の形態が悪いと。あと出荷。直接とか、スーパーを経由しないで売買とか、農家の減少と。その三つのポイントを言われて、それに対して協議会のほうに話を聞くと。ぼんと投げて、協議会のほうでどう進めるんだという形になるということですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今、イメージを説明してというふうに申し上げましたけども、当然その前には現状報告も必要になってまいります。現状報告をして市のほうでイメージを作れるものについてはそのイメージを説明して、イメージが作れないものにつきましては、協議会の中でどのような形に持っていけばいいのか御意見をいただくという形になるだろうというふうに思います。

岡山明副委員長 確認なんですけど現状がどうであるかという、そういうお話しでどういうふうに話を進めるのかその辺を聞きたいんですけど。議決すれば運営協議会が設置されると思いますが、現在どうなんですかという趣旨の話をするときどういう話をされるかお聞きしたいんですけど。

深井経済部次長兼農林水産課長 例えば取扱高が非常に落ち込んでいるという議題があったとしますけれども、これについて過去に遡って取扱高は今このような形で推移をしているという御説明を申し上げて、その原因について市としてはこのように考えていると。そのほかに原因として考えられるものがあるのかどうか、委員会のほうに意見を求める。それについて今度はどのような対策を取ったらいいのか、それについてまた委員さんのほうに御意見を求めると。それを市のほうでまとめてということになろうかと思います。

水津治委員 農業振興管理センターの機能を有効に活用するということで、過去、生産者の所得向上なり、地産地消含めてその間に市場というものをどのようにしようという検討を過去されたか。もしされていなければ今後この機能をぜひ活用してほしいと思うんですけどもどうでしょうか。

平農林水産課農林係長 農林水産課の平です。よろしくお願いします。農業管理センターでそういったお話しをしているのはしているということなんですけれども、やはり出荷者の方は商売ですので、高く売れるところに出荷するというのがまずあります。その値段の維持がまずできるかというところでございまして、そこについては市だけが考える、卸売業者だけが考えるということでは解決しませんので、先ほどから次長も申しておりますけれども、卸売業者、売買参加者、出荷者が一緒になって運営協議会の中で考えていきたいと思っております。

中村博行委員長 二点目ですね。二点目は過去において条例違反、そういった行為が行われてきているけれどもそれに対する行政の対応措置が採られてこなかったと。具体的には条例違反38、40、49、51条に値すると思うんですよね。実は昨年8月にこの委員会で所管事務で協議をした中の同じ項目なんですけれども、確認という意味で38条のここで行われているのがフジグラン宇部で中央青果のラベルを貼ったものを販売したということで。これはすぐに是正をさせたという回答でしたね。それから40条においては青果販売と中央青果の社長が同一人物ということ自体が条例に抵触しているんじゃないかという点ですね。これについては最近の答弁では青果販売のほうを廃止するという回答であったと思っています。49条、51条については議会の委員会の中の議案の中で、是正がされたということでよろしいですね。主にそれについてそういったことに対して行政はその中央青果の社長の責任の重さについてどのように考えているかという点になろうかと思うんですけれども、責任の所在とか、それに対する対応はどのようにお考えになっているかということをお聞きしようと思っております。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果につきましては外部監査をお願いしているところでございます。先日、中央青果のほうに報告書が届いたと聞いておりまして、それによって取締役会を明日開くことになっております。ここで報告の詳細を確認いたしまして、その内容によって取締役

会の中で協議していきたいというふうに思っております。

中村博行委員長　取締役会が開かれるということで外部監査からの報告が上がってきたと考えてよろしいですか。この件について委員の皆様から質疑を求めたいと思いますが、指摘されていた条例違反については——条例違反はいけませんね。条例に抵触するという点については是正なり改善、こういったものがなされてきたということですね。そして、この責任は大きいのでこれに対する対応は明日の取締役会で方向性が出るというふうに捉えていいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それじゃ2番はこれで終わりましょう。三点目は今の外部監査の内容です。これについての結果を踏まえた中で議会として、資料提出を強く求めてということがありますが、その辺りは議会として執行部のほうで出せるものは出させていただくということではよろしいですか。これ以上のことで何かあれば。地方自治法が改正されて以降のことが書いてありますけども、条文もなかなか分かりにくい内容ではありましたけど。

河崎平男委員　この地方自治法の関係なんですが、執行部は第三セクターとしての考えを持っているんですか。本来は地方卸売市場については若干違いますよね。第三セクターと意味が少し違うんじゃないかと思うんですよ。執行部はどういう考えを持っているんですか。第三セクターというものの考え。地方自治法はそれに触れると議会も対応せんといけんけど、そういう考えをどういうふうに持っているか聞きたい。じゃないと大きな問題ですよ。第三セクターに該当するんですか。よその市場はそういう考えを持っているんですか。僕は違うような気がするんですが。

深井経済部次長兼農林水産課長　他市の状況を調べたことがあります。全部ではありませんけども、他市におきましては公設ではありますが、市場そのものは民営化されていると。本市のように卸売業者の株を持っているという形態のところは見当たりませんでした。特異な形だろうと思います。

中村博行委員長　微妙に違う部分があろうというふうな解釈ができると思うんですね。先日の委員会でこの成り立ちといいますか、この成立した市がそのまま受け継いだという経緯についての説明はあったかというふうに思いますが、それを鑑みても実際に31年度が800万円くらいですかね。それが運営のための費用ではないよと。維持管理だよということも言われているんですけども、それを含めた中で、今、河崎委員が言われるように、第三セクターとしての位置付けと捉えられてということなんですけれども、それは形態がちょっと違うよと言われたんですけどその辺、もう少し明確な答弁が頂ければというふうに思うんですが。

多田農林水産課参与　農林水産課の多田です。議員が御指摘のとおり今、次長のほうから説明しましたように、6市場のうち五つは公設民営化という形であくまで開設者としての管理体制にあると、今回の条例の一部改正において開設者としての権限を強めた部分があります。議員御指摘のとおり前回の委員会で御説明したような成り立ちの中で現在株式を50%持っている俗に言う三セクというような意味合いを含んだ形になっておりますが、今後は公設民営化という形で経営については民民同士の中でしっかりやってもらう。しかし開設者として条例でお示したとおり、開設者としてチェック体制を強めていくという意味合いで、御指摘の案件につきましても今後論議していく案件であるという認識は部局としても持っているということは明言させていただきたいと思います。

岡山明副委員長　確認の意味で。今の状況は株半分持っていますよね。そういうことで第三セクターとしての市としては運営を進めるというか、位置づけとして第三セクターとして市場の運営をしていると。そういう状況になりますよね。

深井経済部次長兼農林水産課長　今現在も三セクの状況にありますので、しばらくは当面、今の状態で運営していくことになっていきますけども、三セクをやめて、ほかの市場と同じように公設民営化という形を視野に入れなが

ら今後議論していくということでございます。

中村博行委員長　そういったことを含めてこの３点目は明日の取締役会で委員会のほうに示せるものについては提出をいただくということによろしいですね。それとこれで陳情書にある項目については一通り審査が行われたわけですが、先日の陳情者との要望の中で少しばかり確認したい条項がありますので、この点についてもお聞きをしようというふうに思っております。重複する部分が当然ありますので、順を追ってみますと指摘の一つが中央青果が本来生産者を育て生産者と結びついて正常な取引とかそういったことをすべきであるのに、実際には問屋とだけしか取引をしなくなったという指摘がありますが、この辺についてはどうですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　まず問屋というのが何を意味しているのかよく分かりませんが、小野田中央青果におきましては近郊の青果物、あるいは地元産の農産物を積極的に入荷しておりましてこの地域ではそろわない商品、これについては他市場の仲卸業者から仕入れているところがございます。当市場の取扱高は前年度より減少しておりまして卸売業者が生産者を育てる努力を怠ったため生産者からの出荷が減少したというのはありますが、そもそも農家の減少している現状の中で検証することは難しいだろうと思います。今後なお一層卸売業者の努力が必要であることは間違いございませんし、また卸売業者だけでなく市あるいは売買参加者についてもそれぞれの立場で努力していくことも必要ではなかろうかと思っております。この課題につきましても先ほど申しましたけれども、市場運営協議会を設置するようにしておりますのでこの中でまた協議をしていただきたいと考えております。

中村博行委員長　そういうことになろうかと思いますが、それと市内のスーパーのほとんどが市場との取引をやめていて相対取引に変えている。この辺の理由というのはしっかりつかまれていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 スーパーの事情というのは計画的に商品確保するためにスーパーの多くが相対取引を行っているところでございます。この手法というのは特殊な例ではございませんで、多くの市場でも同様に相対取引が行われているところでございます。現在のこの主流は相対取引となっておりまして当市場における競り取引の割合というのは全体の10%というところでございます。

中村博行委員長 その辺りは先日の委員会でも中岡委員から現状こうなんだよということで確認をされたと思います。

中岡英二委員 先ほどからの答弁の中で他市場と比べてどうのこうの分析して対応していくということを言われていますが、山口県の中には下関、宇部、防府、周南、岩国、そういう市場があります。そういう市場の取扱数量と取扱高の昨年対比とかは出されていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今、手元にありますのは宇部の市場のデータは持っております。ただこれが1年分ではございませんで、平成30年の12月から平成31年の2月までの3か月分は手元には持っております。

中岡英二委員 こういう委員会の中ではそういう具体的な数字というのを提示すべきだと思います。

深井経済部次長兼農林水産課長 今、宇部は3か月分と申し上げましたけども、新下関、防府、徳山について3月上旬現在の前年対比の数字はつかんでおります。まず宇部中央でございしますが、数量が前年対比108%ですが金額については82%となっております。単価も前年よりも76%と下がっているところでございます。新下関につきましては数量が、前年対比66%、金額60%、単価91%、これも下がっております。防府は数量が86%、金額75%、単価が88%。徳山は数量が82%、金

額が 72%、単価 88% のようにいずれも前年に比べて下がっているところがございます。

中岡英二委員　そういう資料をお持ちだったらこういう委員会を出されていいと思います。ただ口頭でやっています、比較していますと言われても委員会としては具体的な数字の中でそれだったらよそもそうかっていうことになりますし、取扱数量に関しては一般質問で言いましたけど、宇部は 99% です。だから私の言いたいのはこういう委員会では具体的な数字を出していただきたい。議員の皆様にも先ほども言われましたけども、下関の業者の仕入れが多いんじゃないとか、その辺の実態の数字も出していただきたい。今までそういうところを通さなくて自分のところで仕入れてきた、産地から仕入れてきた数量と現実の数量の比較を出していただきたい。数字として。ただやっていますと口頭では言われましたけど見えてこないんですよ。条例の改正にしてもそうですよ。買受人の支払状態。これも 3 日を速やかにと言われていますけど、各市場を見たら違いますよね。私も全市場調べてみました。だからそういうのははっきりと紙に出していただきたい。資料として。こういう委員会で話す上では数字の資料が少なすぎます。今後お願いします。

中村博行委員長　今改めて、中岡委員からそういう資料を出してほしいと。過去において市場に対する委員会の調査が緩慢であったということもありますが、今後非常に重要なので、前回も中央青果の取引高 3 年分くらいでしたかね。出していただきましたが、そういったのを委員会が始まってじゃなくて資料として最初から出していただけるようにこれは要望としてお願いをしておきます。数字を頂いただけで、明確にどちらも下がっているということがありましたね。先日の委員会の中でも平成 29 年度だけが山のように突出して上がっていたということも記憶にあるんですが、そういった原因もいろいろ述べていただいたという経緯があります。

岡山明副委員長 関連なんですけど、問屋だけ、仲卸のほうから受けているという話を聞いたときにその辺の生産者側の入荷か、仲買からの入荷で、その辺は分けられるんですか。私たちに資料として山陽小野田市の市場は中央青果がどこから入荷しているか分かりますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 出荷者の中には個人の方もいらっしゃいますので、名前を公表することは難しいと思いますけども市内とか市外、あるいは仲卸業者の中で、出荷の上位とか、そういったところを出せるとは思いますけれども。

平農林水産課農林係長 以前確か出したことがあると思うんですが、農家の方から委託にて出荷されたもの、それとは別に卸売業者が、先ほど言っていますが、仲卸業者から買い付けたものの割合を以前も確か出しておりますので、そういったものであれば提出することは可能です。

中村博行委員長 今後は特に注目されている案件ですので、しっかり審査をしていきたいと考えておりますので。

中岡英二委員 先ほどから言われている仕入れ先ですよ。その仕入れ先が仲卸業者ですよ。そういう数字は容易に分かるんじゃないですか。それ以外とそれというのは。

平農林水産課農林係長 委託にて出荷されたもの、それとは別に買付けにて入荷したものの割合は分かります。50%、50%くらいでございます。

中岡英二委員 今言われたように50%、50%というのを数字で出してもらいたい。下関の業者も2社ありますよね。多く入るのは1社ですけど。その数字と今の仕入れ総額。それ以外でもいいです。どれくらいの比率になっているか。当月でもいいです。半年でもいいです。容易に出ると思います。

平農林水産課農林係長 先ほど次長も申しましたけども余り個別具体的に業者さんの名前が出るというのは難しいかと思うんですが、ただ、こちらといたしましても出せる範囲で数字のほうは出していきたいと思っております。

中岡英二委員 個別の業者さんの名前は出さなくてもいいですけど、なぜその数字が知りたいかというのを酌んでいただきたいですね。そういう仲卸の方に目が行くと数量が増えると。当然、生産者や産地のほうには目が行きにくくなります。そういう業者さんに頼むというのは容易ですよ。前日数量を出して、これ持ってきてくれと。今は取りに行かれているみたいですけど、そういう方向に目が行くんじゃなくて産地とか生産者。今、地元の生産者は減っていると思いますけど、そういうふうに目がいかないと市場として生産者も必要だし、買受人も直接入ったものを買いたいというのもあります。何段階か段階を経た商品には価格が付いて回りますからね。今は運賃等が掛かるからということで行かれているかもしれないですけど、やはり自分のところで開拓していく。もちろんスーパー辺りの買い付け人たちも開発に行って、同時に売り先も開発していかないといけないと思うんですよ。だから先ほど言っているなぜスーパーが逃げたのかというその辺もすごい重大なことだと思うんですよ。その辺も改善していかないと逃げた売上げも戻ってこないと思います。それと確かに山陽小野田市が他市場と比べて落ち率というか、取扱高は60%とか70%ですけど、人口に対する比率というのはかなり低いです。今が当然と思っていただけないです。今の数字じゃいけないんです。今以上にそういう仕入先とか買付人とかを開拓していくつもりじゃないと活性化して協議会を立ち上げても、やはりこちらが主導を持ちながらそういう取引協議会を引っ張っていく形じゃないと続いていけないと思います。

中村博行委員長 今の指摘を真摯に捉えられて、今後、対応していただきたいというふうに思います。それで続けますが、事実確認ができているかど

うかという点ですが、市場における競りが公平公正に行われていないというふうな指摘がありますが、これについては。具体的な内容がないので分かりにくいと思いますけど。

深井経済部次長兼農林水産課長 公平公正に行われていないというのがどのことを指しているのか分かりませんが、競りが公正公平に行われるように場長も配置しておりますので、毎日監視をしているところでございます。

中村博行委員長 4月から場長が常駐されているので改善された点だろうと思いますし、これがいつの時点か、事例がありませんので。それから過去にも指摘があったんですけども入荷した青果物を大量に腐らせて廃棄していたという事実があったと思うんですけども、この辺の対応、なぜそうなったのか、それに対する対応をされていればその辺を。

深井経済部次長兼農林水産課長 これにつきましては卸売業者が売り切ることができずに入荷した青果物の一部を廃棄したということがあったことは事実でございます。また、検品の結果、やむを得ず一部を廃棄したということもございました。市場といたしましては市場としての信頼を得るために出荷したものについては全て売り切ることが必要ですが、これについては卸売業者のみでなく、売買参加者を含めた、市場関係者全員の努力が必要になってくるのかなと思っております。

中村博行委員長 それから青果販売がかつてとありますけれども、学校給食の食材を取引していたという指摘がありますが、この辺は確認をされていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 これは平成18年に学校給食において親子方式が導入されることに伴いまして、教育委員会から注文等における窓口を一本化してほしいという要請がございました。これによりまして小野田中央青果が窓口となりましたけれども、実際には青果物を各学校に納

入するのは地元の小売店ということでありました。代金についても各学校から中央青果に支払われるんですけども、小野田中央青果は支払われた金額をそのまま地元の小売店に支払っておりました。しかしながら、伝票のみを見れば小野田中央青果が直接取引をしたという形になっておりますので、この方式が条例に抵触するのではないかとというところで小野田青果販売が窓口となる方式に変更したところでございます。

中村博行委員長　実際の取引の状態と伝票操作が違っていたということが一番の原因だと捉えておられるということですね。それから学校給食に関することについては総務文教の所管になろうかと思えますけど、その部分で市場の部分について少し確認をさせていただきたいと思うんですけども。市場を通さないと学校給食のほうは、基本は市場を通すんだよということがあったと思うんですけど、それが原因だと思うんですけども、取引されている数量が違っていたり、内容が例えば青果物に対して痛んだものを供給したりというような指摘が随分上がってきているんですけども、去年の9月以降ですね。給食センターがオープンして以降。そういった指摘が何点も上がってきているわけですね。みかんとかキャベツ、じゃがいも、こういったものについて市場としてはどういうふうに認識をされているかという点についてですが。

深井経済部次長兼農林水産課長　学校給食の食材につきましてはクレームがあったということは承知しているところでございます。いつもあるわけではなくてまれにクレームがあるというふうに認識しているところでございます。ただこの学校給食センターがオープンする前に小野田中央青果から仕入れていただくことを原則としながらも数量がそろわないとか、質が仕様に合わないものしかないとか、そういったときには他の市場から仕入れてくださいねというお願いはしておるところでございますが、基本、小野田中央青果からということになっておりますので、中央青果のほうにも仕様にあった質、数量をそろえてもらうように努力いただく必要は当然あるだろうと思っております。

中村博行委員長 この給食センターの兼ね合いについては所管部分を逸脱してはいけませんのであんまり深くはと思っていますが、これに関して委員の皆様から懸念される材料とかいうのがあったら質疑を求めたいと思いますが。

河崎平男委員 給食センターとの関わりで、所管事項じゃないということでしたので連合審査をされるつもりなんですか。

中村博行委員長 議長からお聞きしたところによると連合審査の要望が来ているんですよ。そこで連合審査というのは河野委員長のほうに出されているようです。河野委員長から私のほうに連絡はありませんので、まだそれは河野委員長がどうされるかによると思います。産建のほうの立場としては市場に関する部分については当然審査の対象ですので、連合審査の申入れがあれば連合審査をしたいと考えております。

中岡英二委員 先ほど、先日食材の中で傷んだものがでたということを聞いているということですね。それに関して執行部として市場のほうにどのような警告というか注意をしたか教えてください。

平農林水産課農林係長 私のほうが聞いたのは10月くらいのみかんだったと思うんですけども、そういった情報をまず納入業者の方からお聞きしましたので、給食センターのほうにも連絡しましたし、中央青果のほうにも聞き取りを行っております。その内容は時期的なものと物流が止まってしまったという関係があったということで、それ以降は私のほうは聞いていないんですけども、その時はそういうお話を聞きましたので、聞き取りと指導を行っております。

中村博行委員長 みかんについては大島が、橋がああいう状態になったということがあるんですけど、ほかにもいろいろ上がっているのがじゃがいも、キャベツ、そういったものも随分上がっていますけどね。それについて

は自分たちで余分に仕入れをされて供給されていたというお話になっているみたいですけどもその辺もすべてお聞きになっているということですか。

平農林水産課農林係長 聞いてはおりますけども詳しくはお聞きはしておりません。給食センターですからね。これは別の問題になろうかと思いますが。

中村博行委員長 それでは大きく形状の問題について要望されている点がありますけども全て明日の取締役会以降の条項になろうかと思いますので、当然委員会としては今日で終わりということではありませんので、継続して資料も求めながら審査を続けていきたいと考えております。ここで全般含めて。

藤岡修美委員 市民懇談会で団体の皆さんと意見を交わす中で、皆さんの中には、市場に市から不透明な補助金がいって、そこまでして市場をやる必要があるのかという意見の方もおられます。平成30年度の決算、平成31年度の予算見る中ではどちらかというと建物の維持費、電気代、軽微な委託料とか、草刈等々、本当に維持管理のお金しか市場には入っていないように思うんですけども、どうして皆さんがそのような考えを持たれるのかということで、何か言われることがあれば。

平農林水産課農林係長 平成28年度の最後に市から補助金というのは出してないんですけどもそれ以前に出しておった補助金についてもきちんと目的を持った補助金でございます。それが目的どおり使われたということも確認しておりますので、不透明な補助金というものは市からは出されておられません。

中村博行委員長 指摘は1億円以上のお金が出されているという指摘なんですけど。それは私どもは知る限りにおいては執行部の説明のとおりと。た

だ平成26、7、8年ですね。500、300、300万円か。1,100万円の補助金が出されたという事実だけは認識しているところです。それ以外は説明の聞いているところ以外は持ち合わせていないという状況ではあります。ほかにはありますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたらまた明日の取締役会の状況を踏まえた中で資料を提出していただいて委員会で調査を続けたいと思います。では今日は産業建設常任委員会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。

午後2時25分 散会

平成31年3月19日

産業建設常任委員長 中 村 博 行